

令和7年度特定地域づくり事業協同組合制度支援委託業務 企画提案書の募集要領

1 目的

令和2年6月に施行された「特定地域づくり事業協同組合（以下、「組合」という。）制度」は、地域の事業者が事業協同組合を設立し、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出するとともに、組合で雇用した職員を事業者に派遣する制度である。

本制度は、移住定住の促進を図り、地域の担い手確保につながる取組として期待されるが、設立に係るに手続きが煩雑などの理由により、制度活用の動きが県内で十分に進んでいない。

そこで、本業務により、専門人材等を配置し、設立を希望する市町、事業者等へのきめ細かい支援や制度周知等を行うことで、県内における組合の設立を促進する。

2 企画提案について

県内で特定地域づくり事業協同組合制度の活用が図れるよう、後述する委託業務の内容を踏まえた上で、効果的な事業の実施方法や人員配置について提案してください。

3 委託業務の内容

委託業務の内容は、別添仕様書に記載の業務とします。

4 企画提案書について

（1）企画の構成

① 提案内容

県内での特定地域づくり事業協同組合設立を促進するため、別添仕様書を踏まえた上で、仕様書の内容を実現するための具体的な企画提案を記載してください。（企画提案書の様式は別紙様式3を使用してください。）

※福井県特定地域づくり事業協同組合制度支援員は、移住コーディネーターや地域力創造アドバイザー等との職を兼ねることができませんので、設置予定の支援員について、企画提案書を提出する前に福井県総務部市町協働課に御相談ください。

② 経費

今回の業務に関する費用の概算額およびその内訳

委託予定額 5,000,000円（消費税および地方消費税を含む）を上限として、仕様書の内容を実現するために必要な経費を詳細に記載してください。

消費税は10%とし、全ての経費に一括して課税した額を計上して記載してください。

当該条件は、必須ですので企画提案書の作成の際には、御注意願います。

（2）提出方法

持参または郵送すること。

※ 郵送の場合は、書類の収受に争いが生じないよう配達記録の残る書留郵便等を利用してください。

提出部数 : 正本 1 部 副本 5 部 (A 4 判縦長用紙、横書き、左とじ)

提出場所 : 〒910-8580 福井市大手 3 丁目 1 7 - 1
福井県総務部市町協働課

(3) 提出期間

令和 7 年 5 月 9 日 (金) から令和 7 年 5 月 12 日 (月) の午前 9 時から午後 4 時までに必ず到着させること。

(4) その他

- ① 提出後における企画提案書の追加および変更は認めません。
- ② 提出された企画提案書は返却しません。
- ③ 選定結果として応募者名、審査結果概要等の情報公開があること、および情報公開の請求に応じて応募書類等の情報開示を行う場合があることを了知の上で申請してください。

5 応募方法等について

(1) 応募の対象となる者

この企画提案に応募できる者は、次の要件のすべてを満たしている者としてします。

- ① 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- ② 福井県の物品の競争入札参加資格名簿に登載されている者 (令和 7 年 4 月 30 日 (水) 時点で、登載されている者を含む。) であること。
- ③ 福井県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中に該当しない者であること。
- ④ 民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法 (平成 16 年法律第 75 号) の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- ⑤ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者もしくは暴力団または暴力団員の統制下にある者でないこと。
- ⑥ 県税に滞納がないこと。

(2) 募集要領等の交付

募集要領等については、次のとおり交付します。

① 交付期間	令和 7 年 4 月 11 日 (金) から令和 7 年 4 月 30 日 (水) まで (土曜日、日曜日および休日を除く。) 午前 9 時から午後 4 時まで
② 交付場所	本要領の 5 (4) に同じ。

③ 交付資料	ア 令和7年度特定地域づくり事業協同組合制度支援委託業務に係る企画提案書の募集要領 イ 令和7年度特定地域づくり事業協同組合制度支援委託業務仕様書 ウ 委託契約書（案）
④ 交付方法	福井県総務部市町協働課（〒910-8580 福井市大手3丁目17-1）での手交、福井県市町協働課のホームページ https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sityousinkou/tokuteichiikipropo.html に掲載しているデータをダウンロードのいずれかの方法によること。

（３）参加申込書の提出

企画提案に参加する者は、次により企画提案参加申込書を提出するものとします。

① 提出期限	令和7年4月30日（水）午後4時（必着）で持参または郵便等で提出すること。（ただし、土曜日、日曜日および休日は除きます。）
② 提出方法	持参または郵送等 （郵送等の場合は、書類の収受に争いが生じないように、配達記録の残る書留郵便等を利用してください。）
③ 提出先	福井県総務部市町協働課（県庁6階）
④ 提出書類	ア 企画提案参加申込書（募集要領・別紙様式2） イ 福井県競争入札参加資格通知書の写し ウ 企画提案参加事業者の概要、事業内容等が分かる書類 （企業案内等・大きさは任意） エ 法人については、商業登記簿謄本の写しまたは登記事項証明書の写し、個人事業主については個人事業の開廃業等届出書の控えの写し オ 直近2期分の決算報告書（貸借対照表および損益計算書）の写し カ 県税事務所または嶺南振興局が発行する県税に滞納がない旨の証明書（公告日以降に発行されたもの） キ 応募資格誓約書（募集要領・別紙様式2-2）

（４）応募先および問い合わせ先

- ① 名称 福井県総務部市町協働課
- ② 所在地 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
- ③ 連絡先 電話 0776-20-0262（直通）
FAX 0776-20-0631
電子メール shimachi-kyodo@pref.fukui.lg.jp
（土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）

6 募集に関する質問

質問は、必ず募集要領・別紙様式1「企画提案募集に関する質問票」により、令和7年4月24日（木）午後4時までに福井県総務部市町協働課あてに提出してください。

（電子メール可）

回答は、令和7年4月28日（月）までに電子メールにより応募者全員に行います。

ただし、審査に影響しない軽微な質問については、口頭により質問者のみに回答する場合があります。

7 委託先候補者の選定等

（1）選定審査の実施

提出された企画提案書は、令和7年度特定地域づくり事業協同組合制度支援業務委託選定委員会（以下「委員会」という。）において、書面審査を実施します。

（2）審査方法

委員会では、あらかじめ定められた審査基準（別紙参照）に基づき、企画提案書等の内容について、公正な審査を行います。

（3）委託先候補者の選定

委員会の審査において、最も評価が高かった企画提案書の応募者を委託先候補者として選定します。

（4）選定結果の通知

選定結果については、採否にかかわらず、応募者全員に通知します。

8 契約の締結

福井県は、委託先候補者と企画提案書等の内容をもとに、業務履行に必要な具体的な協議を行います。協議が整い、委託先候補者から改めて見積書を徴収し、見積書の内容を精査の上、随意契約による委託契約を締結します。

また、次の場合には、県は契約を締結しない場合があります。

- （1）委託先候補者として選定された者が、契約の締結に応じないとき
- （2）財務状況の悪化等により事業の履行が確実でない恐れがあるとき
- （3）その他、著しく社会的信用を損なう行為等により、委託が不可能または著しく不適当となるような事情が生じた場合

9 再委託

本委託業務の全てを再委託することは原則認めません。ただし、必要により一部を再委託する場合は、福井県に協議の上、その承諾を得るものとします。

10 その他

- （1）書類の内容に虚偽の記載がある場合には、失格とします。
- （2）企画提案に係る一切の経費については、応募者の負担とします。

- (3) 本委託業務に関し、県から受領または閲覧した資料等は、県の了解なく公表または使用することは認めません。

審査基準

1 支援実績

従来から、自治体等に対し、地域活性化に向けた支援業務を積極的に行ってきた法人であるか。(15点)

2 事業目的・現状認識

過疎地域等の現状や課題をふまえ、事業目的を十分理解した上での企画提案であるか。(15点)

3 支援員の経歴・スキル等

過疎地域等政策支援員の経歴、スキル等が、特定地域づくり事業協同組合設立の促進に資するものであり、円滑な業務遂行が確保できるか。(20点)

4 業務実施体制

各市町等が必要とする支援内容に応じ、適切な専門人材等を確保し、市町等へ派遣できる体制が整備されているか。(15点)

5 関係機関との連携

県、市町、その他関係機関等と緊密な情報交換を行い、連携しながら、事業を実施できるか。(15点)

6 経費

提案内容における費用対効果が優れているか。また、提案内容が実現可能な経費内訳となっているか。(10点)

7 その他

特定地域づくり事業協同組合設立支援のための内容が積極的に提案され、その内容が適切か。(10点)

令和 年 月 日

福井県総務部市町協働課 あて
FAX 0776-20-0631
E-mail: shimachi-kyodo@pref.fukui.lg.jp

応募者名	
担当者の職・氏名	
TEL / FAX	
E-mail アドレス	
【質問内容】	

令和 年 月 日

令和7年度特定地域づくり事業協同組合制度支援委託業務企画提案参加申込書

福 井 県 知 事 様

所在地 〒

応募者名称

代表者職・氏名

このことについて、次のとおり関係書類を添付して応募します。

1 応募者の概要

所在地		
担当者	役職・氏名	
	連絡先	電話 : FAX : E-MAIL :
設立年月日		
業 種		
主な事業内容		
従業員数		人 (うち正社員 人)

2 添付書類

- (1) 福井県競争入札参加資格通知書の写し
- (2) 企画提案参加事業者の概要、事業内容等が分かる書類 (企業案内等・大きさは任意)
- (3) 法人については、商業登記簿謄本の写しまたは登記事項証明書の写し、個人事業主については、個人事業の開廃業等届出書の控えの写し
- (4) 直近2期分の決算報告書 (貸借対照表および損益計算書) の写し
- (5) 県税事務所または嶺南振興局が発行する県税に滞納がない旨の証明書
- (6) 応募資格誓約書 (募集要領・別紙様式2-2)

令和 7 年度特定地域づくり事業協同組合制度支援委託業務応募資格誓約書

福 井 県 知 事 様

所在地 〒

事業者名称
代表者職・氏名

令和 7 年度特定地域づくり事業協同組合制度支援委託業務企画提案の参加申込みに当たり、
下記の応募資格をすべて満たしていることを誓約します。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- 2 福井県の物品の競争入札参加資格名簿に登載されている者（令和 7 年 4 月 3 0 日（水）時点で、登載されている者を含む。）であること。
- 3 福井県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中に該当しない者であること。
- 4 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- 5 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者もしくは暴力団または暴力団員の統制下にある者でないこと。
- 6 県税に滞納がないこと。

令和7年度特定地域づくり事業協同組合制度支援委託業務提案書

1 法人の概要

法人名	
法人所在地	
設立年月日	年 月 日
代表者	役職 氏名
担当者氏名	
連絡先	住所：(〒 -) TEL： FAX： E-MAIL：
法人の理念・活動目的等	
法人の主な事業 (又は事業所等)	
自治体や企業等に対する地域活性化に向けた支援実績	

2 事業目的・現状認識

県内の過疎地域等における現状の課題等について記入してください。

また、貴社において過疎に関する対応方針や検討している施策があれば記入してください

--

3 配置人員の計画

現段階で想定している配置予定者の資格、経験、スキル等を記入してください。
また、組合設立を支援するため、専門人材との連携等が必要な場合は「その他のサポート体制等」に記入してください。

過疎地域等政策支援員	
その他のサポート 体制等	

4 関係機関との連携

県、市町、その他関係機関等とどのように連携しながら事業を進めていくのか、現段階で想定する計画を記入してください。

5 その他

その他、仕様書の内容を実現するための具体的な提案や効果的な組合設立促進方法等を記入してください。

6 経費

※上限額 5,000,000 円(税込)

項 目	金 額	内 容
	円	
小 計		
消費税		
合 計		